

# 紙見積方式で参加のみなさまへ（見積合せ用）

平成29年2月6日更新

館山市では、平成27年4月から「ちば電子調達システム」を利用して、電子見積合せを実施しています。

ただし、当分の間、電子見積合せ案件に紙の見積書を持参することでの参加も可能です。

紙見積方式は、原則、紙入札方式に準じて行います。

## 電子見積合せ案件に紙見積参加者として参加を認める場合

- 1 電子入札導入のため、ICカード発行の申請中の場合 **※当分の間に限ります。**
- 2 ICカードの記載事項（名義人等）の変更により電子入札システムが利用できない場合
- 3 ICカードの失効及び破損等でICカードが使用できなくなり、ICカード再発行の申請中の場合
- 4 自然災害等によりパソコン、インターネット環境等のシステム障害及びやむを得ないと認められる事由により、見積締切日時までに見積書が提出できない場合
- 5 その他、館山市がやむを得ないと認めた場合

## 紙見積参加者として参加する見積合せのながれ

- 1 紙見積参加届出書等の提出  
「電子見積合せ案件 紙見積参加届出書」、その他必要書類を、**見積書受付締切予定日時**までに持参し、提出してください。
- 2 見積書等の提出  
「見積書」（内訳書が必要な場合は内訳書）を**見積書受付期間内**に、封入の上、持参し、提出してください。

・封筒表面には「見積書在中」と明記し、「件名」「開札日時」「見積者の所在地又は住所」及び「商号又は名称」を明記すること。

・提出先は館山市管財契約課契約係。

### 3 くじ番号について

- ・必ず、任意の3桁の数字を記入してください。（1マスに1数字）
- ・数字とは「0」から「9」までを指します。

館山市電子調達システム運用基準（抜粋）

1-2 用語の意義

(12) 電子くじ

電子入札システムにおいて、くじの公平性を保つため、電子入札業者が入力した任意の数値（くじ入力番号）と処理時刻を用いた演算式により、コンピュータで落札者を決定する機能をいう。

3-6-4 くじになった場合の取扱い

館山市は、落札となるべき同価格の入札参加者が二人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合、直ちに電子入札システムにおいて電子くじを実施し、電子入札システムから電子メールにより入札参加者全員に落札者決定通知書を発行した旨を通知するものとする。

入札参加者は、電子入札システムより速やかに落札者決定通知書の内容を確認するものとする。

紙入札業者については、入札書に記載したくじ番号を入札執行者が入力するものとする。

ただし、入札書にくじ番号の記載がない場合には、電子入札システムから機械的に付番される番号をくじ番号とする。

- ### 4 見積合せ結果は、ちば電子調達システムをご覧ください。 落札者には、電話で連絡いたします。

館山市管財契約課契約係  
0470-22-3296